「光の道」WG (第12回)の結果について

1. 日 時

2010年11月29日(月)9:30~11:20

2. 参加者

山内主查、相田構成員、北構成員、舟田構成員、吉川構成員

3. 議論の概要

「光の道」構想実現に向けて(取りまとめ(案))について意見交換を行った。

【主な意見】

- ■競争原理を前提とする以上は、何年までに何%達成するということは確実には言えない ということにならざるを得ないのではないか。
- ■機能分離案でどのように「光の道」を実現するかということだが、そもそも光だけなく、ワイヤレスや無線など様々な技術を用いて実現していくということではないか。
- ■競争事業者の中には、光投資の動きが出てきており、CATV事業者等も「光の道」の担い手としての認識を新たにしている。また、NTTには、光(OLT)の伝送距離を20kmに長延化する動きもある。これらを組み合わせることが、目標実現の一番現実的な手段ではないか。
- ■機能分離の内容として、情報遮断措置とあるが、具体的に何を行うイメージなのか。情報 遮断措置のやり方によっては、影響は大きく出てくるのではないか。
- ■ソフトバンク案で、アクセス回線会社への資産譲渡の対価をNTT東西に対し払わない点について、NTT持株会社の株主が懸念を示すのではないか。
- ■ソフトバンク案には、資本分離に対して一般的に指摘される、設備競争への影響、株主 への影響、実現のための時間・コスト等の観点からの問題もあるのではないか。
- ■「中継網のオープン化」の「現行のNGNにおいて実現していない機能・サービス」については、番号ポータビリティ機能以外の例示も追加したらどうか。
- ■NTT東西の業務範囲の弾力化について、どのような見直しを行うのか。
- ■「光の道」実現のためには、利活用の促進が重要であることをもう少し強調した方がよい のではないか。

4. 今後の予定

本取りまとめ(案)について、11月30日開催の合同部会に報告することとなった。